

AISIN

We Touch the Future

アイシングループ

サプライヤー

サステナビリティガイドライン

目次

1. はじめに	・・・ 2
2. アイシングループの経営理念	・・・ 3
3. サステナビリティ推進	・・・ 4
4. アイシングループ調達基本方針	・・・ 5
5. サステナビリティガイドライン	・・・ 6

1. はじめに

アイシンは、社会の企業に対する期待の変化、企業としてサステナビリティに対する姿勢を明確にするとともに、その活動を強化するため、2024年8月に「アイシングループ企業行動憲章」を「アイシングループサステナビリティ憲章」として改定いたしました。

この改定に伴い、2025年9月、従業員が「取るべき行動」として「社会的責任を踏まえた行動指針」を見直し、「アイシングループ行動規範」へと改定しました。

国際社会では、カーボンニュートラルの実現やサーキュラーエコノミーへの貢献、児童労働などの人権問題への対応といった、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが加速しています。

グローバル市場への競争力の維持・向上、リスク管理強化の観点からも国際基準への準拠、規制への対応力をつけることがますます、必要不可欠になってきております。

持続可能な調達活動においては、これまでのカーボンニュートラル達成、人権・労働問題の未然防止といった活動が一層広がりを見せており、責任ある調達として、高リスク材料・部品ごとに深部までの取組みが求められ、サプライチェーン全体での課題解決が重要になってきております。

社会から信頼され、持続的に成長する企業としてあり続けることを明確に示すために「アイシングループサプライヤーサステナビリティガイドライン」を改定することにいたしました。

サプライヤーの皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、実践いただきますとともに皆様のお取引先様に対しても、本ガイドラインの趣旨を展開いただき、浸透をお願いいたします。

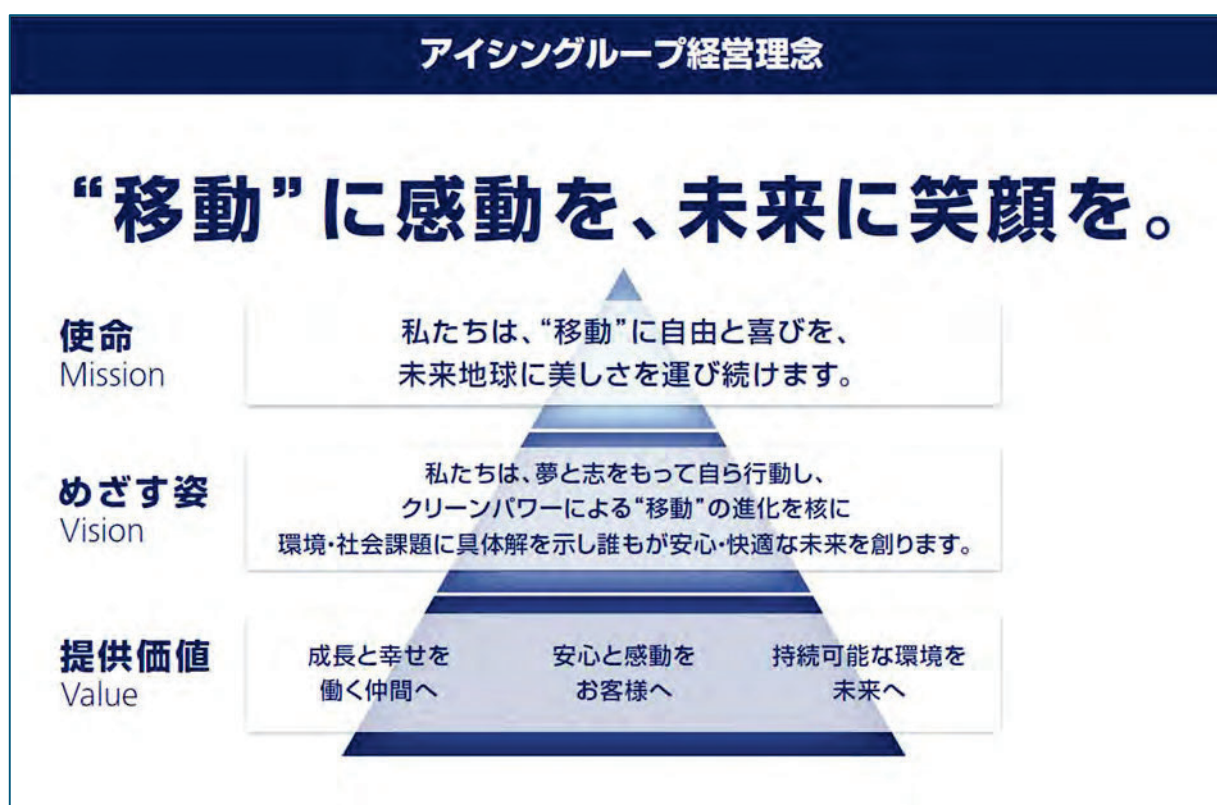
2025年10月
株式会社アイシン
グループ調達本部
本部長

大島 振一郎

2. アイシングループの経営理念

アイシングループの経営理念は、グループの存在意義・使命を示しており、経営の中核となるものです。働く仲間、お客様、社会に新たな価値を提供し続け、持続可能な社会の実現をめざしていきます。

アイシングループでは、経営理念の実現に向けた企業としての行動指針として、アイシングループサステナビリティ憲章を定めています。アイシンのサステナビリティに対する基本姿勢を謳っており、サプライヤーの皆様とともに取り組んでいきます。



3. サステナビリティ推進

■ 基本的な考え方・方針

アイシングループは「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念とし、「“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続ける」ことを使命としています。ステークホルダーとの対話から、社会課題とニーズを先読みし、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値向上の好循環を目指します。

サステナビリティ経営の実現に向けては、アイシングループサステナビリティ憲章を策定し、企業活動の指針としています。

アイシングループサステナビリティ憲章

https://www.aisin.com/jp/sustainability/governance/csrmanage_charter/



アイシングループサステナビリティ憲章

1  事業を通じた 持続可能な社会への貢献 グループ総合力・技術開発力・ ものづくり力で新しい価値を創出	2  コンプライアンス 「誠実」「正直」「公正・公平」と地域の 文化や歴史を尊重した企業活動を	3  人権の尊重 人権尊重をステークホルダーと共に	4  ステークホルダーとの 建設的対話 信頼関係の維持・発展
5  お客様との信頼関係 期待を超える商品・サービスの 提供で満足と信頼獲得を	6  相互信頼・発展を目指した パートナーシップ サプライチェーンと協業しての 憲章精神の浸透と実践を	7  挑戦する企業風土 多様な個性を尊重し、どこよりも人が 育ち、全員が活躍する職場づくりを	8  環境問題への取り組み 人と地球の未来にわたる調和を 図った社会課題の解決を
9  社会参画と発展への貢献 積極的にステークホルダーと 連携した社会全体の価値創出を	10  リスクマネジメントの徹底 複雑化・多様化するリスクへの 先手管理を	11  経営トップの役割 本憲章の精神を実現する経営を	

「安全と健康」「お客様第一」「品質至上」はすべての基盤
働く仲間の安全と健康をいちばんに考えながら、お客様が求めるすべての品質を追求し、磨き上げていこう

■ マテリアリティ

経営理念の実現に向けて、長期の事業環境を踏まえ、アイシンとして対処すべき課題は何かを定義づけたものをマテリアリティと位置づけています。

3つの優先課題と5つの実現に向けた方向性をアイシンのマテリアリティとして特定し、事業活動を通じてその解決に取り組みます。

アイシンのマテリアリティ

<https://www.aisin.com/jp/sustainability/management/materiality/>

4. アイシングループ調達基本方針

当社の調達に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 相互信頼による相互発展

当社はサプライヤーと、共存共栄の考えで、さまざまな活動を通じて相互に発展を図っていきたくと考えています。そのためには、双方の親密なコミュニケーションを促進して、信頼関係を築くことが重要であると考えています。

2. オープンで公正な競争

当社とのお取引を希望される方々に対して、国籍・企業規模・これまでの取引実績の有無を問わず、オープンで公正な取引の機会を提供しています。サプライヤーの選定にあたっては、品質・技術・コスト・納期に加え、安定性・改善に取り組む姿勢等、さまざまな視点から総合的に勘案しています。

3. グリーン調達の推進

当社は環境に配慮した企業から、環境にやさしい部品・原材料・資材の調達をこころがけ、サプライヤーと連携した環境保全の向上をめざしています。

4. 良き企業市民をめざした現地化の推進

当社はワールドワイドサプライヤーをめざすとともに、良き企業市民として豊かな社会づくりに貢献していきたくと考えています。そのため企業活動の場を広く世界に求め、地元の企業として現地化に積極的に取り組んでいます。

5. 法の遵守

調達活動にあたっては、関連する法規を遵守しています。

また、お取引を通じて知り得た機密情報の取扱いについても十分な注意を払っています。

5. サステナビリティガイドライン

■ ガイドラインのねらい

このガイドラインは、アイシングループが事業活動を通じて持続可能な社会を実現することを目指し、サプライヤーの皆様とのお取引を通じて共に取り組みたいと考える基本的な事項を示しています。

サプライヤーの皆様には、各項目についてご理解いただき、当ガイドラインに即した企業行動をお願いするとともに、各社様のお取引先様へも展開いただき、浸透活動を実施いただくことを期待します。

1. 事業を通じた持続可能な社会への貢献

① 新たな価値の提供

製品、サービスの開発、提供にあたっては、安全性に十分配慮するとともに、お客様に受け入れられる品質、コストを追求し、常に新技術の開発に努める。

② 世界各国の安全規制の遵守等

有用な商品・サービスを安全性に配慮して開発・提供するため、世界各国の法規を遵守するとともに、背景となる各国の社会、文化等の理解に努める。

2. コンプライアンス

① 一人ひとりの遵法意識

企業倫理の徹底に努め、強い遵法意識を持つと同時に、社会的良識を踏まえた行動をとるよう努める。

② オープンで誠実な行動

違法な行動、不当な手段による利益の追求や、国際社会に説明のできないような不透明な行動を行わない。各国・各地域の法令、社会的規範、商慣習を遵守し、公正、透明、かつ自由な競争・取引を行う。

③ 真のグローバル企業になるために

社内の諸制度、諸慣行は、公正性、透明性の観点から時代の変化に応じて見直し、国際社会に通用するものとなるよう努める。

④ 知的財産の保護

自社の保有する知的財産を守るとともに、他人の知的財産を尊重する。

⑤ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で臨み、それらの勢力、団体との関係を決して持たない。

⑥ 個人情報および機密情報の管理と保護

個人情報及び機密情報の適切な入手・利用・開示・管理・保護に取り組み、個人情報保護法を遵守する。

⑦ 輸出入取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術や物品を輸出入する際は、適切な輸出入手続き・管理を行う。

◆アイシングループのコンプライアンスに関する方針

アイシングループでは、会社トップおよび従業員を対象に「腐敗防止」「独占禁止法遵守」に関して以下の方針を定め、一人一人の適正な行動を求めています。

サプライヤーの皆様におかれましても、適切な企業行動の実践に向け当方針を参考にしてください。

アイシングローバル贈収賄・腐敗行為防止ポリシー

https://www.aisin.com/jp/sustainability/governance/pdf/aisin_global_policy_jp.pdf

独占禁止法遵守方針

https://www.aisin.com/jp/sustainability/governance/antitrust_policy/

3. 人権の尊重

① 人格・人権の尊重

職場メンバーやサプライヤーの方々など、全ての人々の人権を尊重し、差別的言動やハラスメントを行わない。

② 公正採用

就職機会の均等確保や基本的人権を尊重した公正な採用選考の意識付け・実践に努める。

③ 強制労働・児童労働および人身売買の禁止

各国・各地域の法令を遵守し、いかなる形であれ、強制労働・児童労働および人身売買は行わない。

また、労働者の公的書類（身分証明書、パスポート等）は本人が保管し、労働者が退職の申し出を行った場合に会社として不利益な取り扱いを行わないなど、国際的に認められた人権を尊重する。

④ 労働時間・賃金給付に関する法令の遵守

各国・各地域の法令を遵守し、労働時間管理や賃金給付を適切に行う。

⑤ 労使間の誠実な対話と協議

労働組合など従業員の代表もしくは従業員との誠実な対話と協議を通じ、お互いに繁栄するよう共に努力する。従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を各国・各地域の法令等に基づいて認める。

⑥ 責任ある資源 原材料・部品調達

人権・環境の問題を引き起こす原因となりうる原材料（紛争鉱物等）の使用回避に向けた取組みを行う。

◆アイシングループの人権に関する方針について

アイシングループでは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、グローバルに事業を展開する企業として国際的に認められた人権を尊重し、活動を行う国の関連法令の遵守を徹底すべく、以下の通り「アイシングループ 人権方針」を定めています。

サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

アイシングループ人権方針

https://www.aisin.com/jp/sustainability/social/employee/respect/pdf/HumanRightsPolicy_2.pdf

4. ステークホルダーとの建設的対話

① 適時・適切な情報開示

財務状況、業績、事業活動の内容等、企業経営全般にわたり、社会が真に必要としている情報を適時・適切に開示する。

② ステークホルダーとの積極的かつ建設的なコミュニケーション

株主・投資家や地域社会との対話を通して、ステークホルダーと積極的かつ建設的なコミュニケーションを行い健全な関係の維持・発展に努める。

③ 各国・各地域社会との相互信頼を目指して

世界各国・各地域社会の文化や伝統などを尊重し、地域社会、ステークホルダーとの相互信頼に努める。

④ 官民の健全な関係

政治や行政との癒着を疑われるような行動を無くし、健全な官民の関係を構築する。

5. お客様との信頼関係

① 感動を届けられる商品・サービスの提供で信頼獲得

お客様のニーズや困りごとに耳を傾け、従来の発想にとらわれない提案型で、お客様の期待を超える商品・サービスを提供し感動を届けることで継続的な信頼を得られるよう努める。

6. 相互信頼・発展を目指したパートナーシップ

① サプライヤーとの取引

取引にあたっては、オープンで公正な機会を提供し、品質・技術・価格・納期に加え、安定性・改善に取り組む姿勢等総合的に判断する。

サプライヤーとは良きビジネスパートナーとして、サプライチェーン全体で社会的課題の解決に努める。

② コンプライアンス遵守

調達活動にあたっては、競争法、その他の関連法令を理解し、遵守する。取引を通じて知り得た機密情報についても、十分な注意を払う。

国際的に認められた人権、ダイバーシティの取組みを理解するとともに、各国・各地域の法令・労働慣習を踏まえつつ、事業活動に関わるあらゆる人々の人権を尊重する。

不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、取引先に対して接待・贈答品等の利益の授受は行わない。

7. 多様な個性の尊重・挑戦する企業風土・働きやすい職場環境

① 多様な個性の尊重

多様な従業員が「社会的な存在」として自己を確立し、最大限に能力を発揮し続けることができるよう、チャレンジの促進、職場環境づくり、キャリア形成・能力開発に努める。

② 働きやすい職場環境の実現

従業員誰もがいきいきと働けるよう、従業員の心とからだの健康に配慮した職場環境を実現するため、従業員の健康づくりを支援する。

③ 従業員の安全性確保

労働安全衛生マネジメントシステム活用を通じた設備・作業環境改善、安全意識向上活動の推進により安全な職場環境づくりを進める。

8. 環境問題への取り組み

① 環境マネジメントシステムの構築

国、地域の各種環境法等を踏まえ、環境活動を推進するため、組織体制、計画的行動、責任分担、プロセス等管理のしくみを構築して継続的に運用改善するとともに、環境リスク低減に取り組む。

② 社会的環境課題への対応

自主的・積極的に人材、技術、ノウハウ等の経営資源を投入し大気汚染などの環境問題への対応を図ると共に、革新的な技術、商品、サービスなどの開発に努める。

③ 脱炭素社会構築への貢献

サプライチェーン全体での温室効果ガス（GHG）の排出管理を行うとともに、エネルギーのムダ削減、生産性向上、再生可能エネルギーなどの活用等を行い、削減を推進する。

④ 資源循環社会構築への貢献

廃棄物の処理やリサイクル等において各国・地域の法令を遵守するとともに、生産にかかわるものすべてを対象とし資源の利用効率を高め、廃棄物の発生を最小限に抑えるよう努める。
また製品の設計・開発においては資源使用量の低減や再生材活用を推進する。

⑤ 環境に負荷を与える化学物質管理の徹底

環境に負荷を与える化学物質の情報管理、安全な扱い、保管、再利用、廃棄、行政への報告、負荷低減にむけた切替を徹底する。

⑥ 自然共生社会への貢献

自然共生社会の実現に向け、水使用量削減、水資源の有効活用、流域に配慮した排水を徹底すると共に、生物多様性保全活動に取り組む。

◆アイシングループ グリーン調達ガイドライン

アイシングループが発行するグリーン調達ガイドラインの主旨を理解し、遵守ねがいます。

サプライヤーの皆様への主なお願い事項

- ・環境関連の法規制・条例の遵守
- ・環境マネジメント
- ・環境負荷物質管理
- ・パフォーマンス向上
- ・環境データの報告

https://www.aisin.com/jp/pdf/green_guideline.pdf

9. 社会参画と発展への貢献

① 「良き企業市民」としての取り組み

社内の人材、ノウハウ等の経営資源を投入し、社会全体の価値創出に向け、積極的に取り組む。

② 幅広いステークホルダーとの連携・協働

NPO、地域社会、行政等、幅広いステークホルダーと連携・協働し持続可能な社会の実現に向け、取り組む。

③ 従業員による自発的な社会参画支援

持続可能な社会の実現、社会全体の価値創出に向けて、ボランティア活動など、従業員の自発的な社会参画を推進・支援する。

10. リスクマネジメントの徹底

① 平時の対策

重点リスク及び職場のリスクについて以下の3つの観点で対策を行う。

- ・リスクを発生させないための未然防止策
- ・被害を最小限に抑えるための抑制策
- ・事業を継続しながら早期復旧するための被害軽減策（BCP策定・見直し）

② 緊急時の対応

バットニュースファーストを遵守し、関係者の初動対応に繋げ、被害の最小化を図る。

■ 取引先への展開

取引先に対しても、上記の主旨をふまえた方針やガイドラインを展開し、周知徹底いただくとともに、サステナビリティへの取り組みの浸透・普及に努めていただきますようお願いします。

浸透・普及にあたっては、サプライチェーン全体を意識し、必要に応じフォロー、是正を行ってください。



アイシングループ
サプライヤーサステナビリティガイドライン
2021年 9月30日 初版発行
2025年10月30日 2版改定

<発行者・お問い合わせ先>
株式会社アイシン
グループ調達本部 調達統括部